

令和6年度 土庄町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

| 1 目標 | | | |
|--|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 本町の耐震改修促進計画に定めた耐震化率の目標の達成に向け、住宅の耐震化を加速させるため、これまでの取組みに加え、よりのを絞った効果的な施策を複合的かつ積極的にすすめていく必要がある。 そこで、本町では、行政・事業者・地域と一層連携を図りながら、【町民が気軽に耐震改修を実施できる体制づくり】【「住宅の耐震化」の重要性を認識してもらうためのきっかけづくり】【耐震診断をした住宅を耐震改修工事に確実につなげるための仕組みづくり】を、住宅の耐震化を強力に促進するための柱として位置付ける。 この3本の柱を確立していくための取組みを、住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)において位置付け、毎年度、進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。 | | | |
| 2 位置づけ | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> アクションプログラムは、本町の耐震改修促進計画に位置付けるものとする。 | | | |
| 3 取組内容・目標・実績 | | | |
| 計画 | 令和6年度取組内容 | 令和6年度目標 | |
| | <p>① 【町民が気軽に耐震改修を実施できる体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所有者の個別ニーズや疑問等にこたえる機会づくり 比較的安価に実施できる「低コスト工法」の普及 行政職員の定期的な研修の実施 <p>② 【「住宅の耐震化」の重要性を認識してもらうためのきっかけづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県と町が連携し、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅を戸別訪問 地域に密着した多様な場での働きかけ <p>③ 【耐震診断をした住宅を耐震改修工事に確実につなげるための仕組みづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政からの診断実施者へのフォロー 行政-建築士-改修事業者のネットワークを形成し、耐震化の相談から改修までの一貫した対応の実現 | <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数 10戸 木造住宅の耐震改修戸数 10戸 | |
| | | 前年度までの実績 | |
| | | 令和5年度 | <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数 2戸 木造住宅の耐震改修戸数 2戸 |
| | | 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数 6戸 木造住宅の耐震改修戸数 5戸 |
| | | 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数 7戸 木造住宅の耐震改修戸数 5戸 |
| | | 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断戸数 2戸 木造住宅の耐震改修戸数 1戸 |
| 自己評価 | 前年度(令和5年度)取組実績 | 前年度(令和5年度)の評価と課題 | |
| | ①住宅所有者を対象とした、無料相談会を実施した。 | 別紙2のとおり。 | |
| | ②「在宅避難」に着目した防災講座を実施し、住宅の耐震化に関心の無かった町民の掘り起こしを行った。 | 改善策 | |
| | ③耐震改修への関心を高めるため、広報・防災無線等で周知を行った。 | (別紙2のとおり。) | |